

第14章 自己点検・評価の組織体制

1. 自己点検・評価の実施体制
2. 点検・評価項目

第14章 自己点検・評価の組織体制

1. 自己点検・評価の実施体制

【現状の説明】

- ① 本学では、平成5年4月1日付けで自己点検・評価委員会規程を制定して同委員会を発足させた。同年10月、同委員会の下に教育課程部会及び教育・研究評価部会を置き、教育研究の現状の点検を行いつつ改善方策等を検討することとした。翌平成6年6月に教育課程部会から「中部大学における新教育課程について」答申を受け、この答申を基に平成7年度から、大学設置基準の大綱化をも踏まえつつ、新教育課程を実施した。また、これと同時に平成7年度以降充実した「シラバス」を作成することを決め、学生の修学上の利用に供している。

平成6年11月には教育・研究評価部会から、「中部大学の教育・研究評価について」答申があり、この答申中の「学生による授業評価」を平成7年度から実施することを決定、7年度後期から各セメスターごとにこれを実施してきた。また、本学の教育研究活動の実態把握を行い、全学の点検・評価の資料に資するため、「教育・研究活動に関する実態資料」を毎年度作成して学内に公表することとし、資料の蓄積に努めてきた。

- ② 以上のように、本学においては、自己点検・評価委員会の主導の下で教育課程の見直し・改革や学生による授業評価の実施、教育研究活動に関する実態資料作成等の資料収集に重点を置いて活動を行い、その成果を得てきているが、全学の自己点検・評価の実施については、遅れたといわざるを得ない。平成11年9月の大学設置基準及び大学院設置基準の改正を受けて、11月の自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施することを決定、同時に「平成11年度中部大学自己点検・評価実施要領」、「中部大学自己点検・評価実施組織」及び「中部大学自己点検・評価実施項目」を決定して、これを全学的に実施することとなったものである。

なお、自己点検・評価実施組織は、別紙のとおりである。

- ③ いわゆる第三者評価については、自己点検・評価に先駆けて工学部・工学研究科において実施することとし、工学部外部評価委員会を設置して検討を進めてきたが、平成11年12月、学識経験者等8名の学外委員による検証を受けた。その結果は、本年3月「外部評価報告書」として刊行し、学内外に公表するところとなっている。

【点検・評価】

本学においては、平成3年の大学設置基準等の改正を受けて自己点検・評価に取り組むべく、同年11月に準備委員会を発足させて検討を始め、平成5年4月には自己点検・評価委員会を設置して基本的な実施体制を整えたが、その後、前述のとおり、当面の課題であった教育課程の見直しの問題を委員会主導の下に取り組むこととなり、全学的検討を行って新教育課程を発足させる運びとなった。また、学生による授業評価の実施に優先的に取り組んだほか、本学の教育研究活動に関する実態を資料として取りまとめるなどの資料蓄積を行ってきたが、委員会が本来の目的とした自己点検・評価に

については、取り組みが大きく遅れたといえる。

【将来の改善に向けた方策】

今回行った点検・評価は若干手探り的な要素もあったが、全学的にこれを実施できる体制が整えられた。今回の実施結果を基に自己点検・評価報告書が取りまとめられれば、これを学内外に広く公表するとともに、本学以外の学識経験者等による検証を受けられるよう早急に取り組みたい。と同時に、今回の点検・評価の結果を学内の教育研究活動をはじめ諸活動に反映させる仕組みが確立されるよう望まれる。また、今後は、3～5年の周期で定期的に、全学的な自己点検・評価を実施し、本学における諸活動の改善と充実に資することとしたい。

2. 点検・評価項目

【現状の説明】

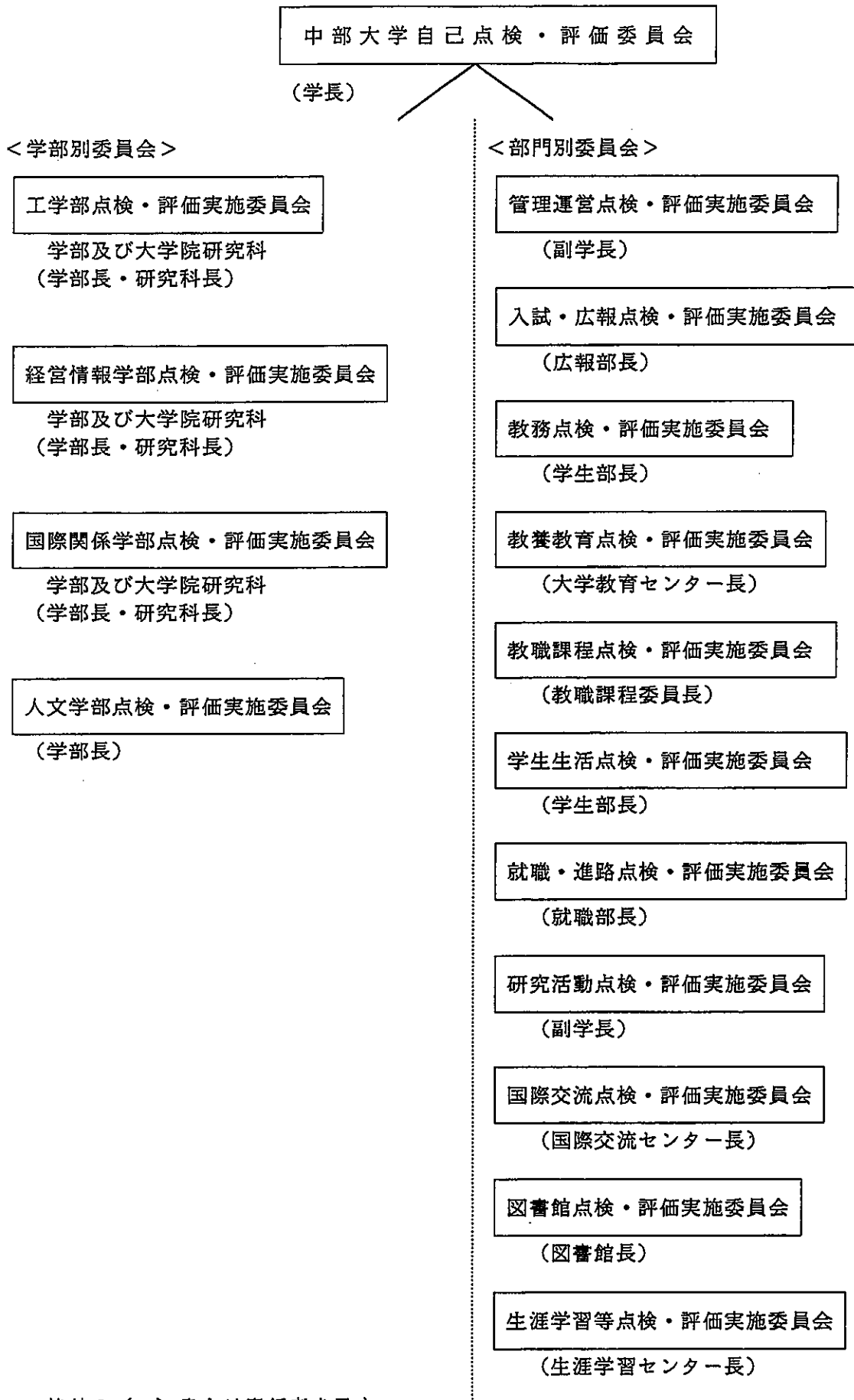
本学の点検・評価項目は、大学基準協会の「大学評価マニュアル」を参照しつつ、本学の組織、運営等の状況も踏まえながら選定したものである。評価項目は本報告書の内容で明らかなので、本項での記載は省略する。

【点検・評価】

本学では、今回初めて全学的な自己点検・評価を実施するものである。したがって、点検・評価項目は全学的に幅広く選定されたが、初回の点検・評価としては概ね適切・妥当であったといえよう。

【将来の改善に向けた方策】

今後の点検・評価においては、大学内に留まらず、経営上の諸事項等本学を設置する学校法人に係る事項についても、大学の立場から点検・評価を行うことが検討されてもよいと考えられる。



* 枠外の () 書きは責任者を示す。

